イ　装備施設本部長が算定したほ装工事に係る経営事項審査数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項審査数値欄の点数）が、1,100点以上であること。

ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、北海道防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1650号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　代表者は、平成８年度以降に、元請けとして、下記㋐の工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、平成８年度以降に、元請けとして、下記㋑の工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

㋐　滑走路、誘導路、駐機場の何れかに該当する施設における現場打ちコンクリート舗装（曲げ4.5N／㎟以上）10,000㎡以上の工事

㋑　現場打ちコンクリート舗装（曲げ4.5N／㎟以上）5,000㎡以上の工事

イ　建設業法のほ装工事につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ウ　ほ装工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者の要件　代表者は、ほ装工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

８　上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記５により申請することができる。この場合、上記６⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体として資格の審査が終了していないとき又は上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７⑴ア及びイにする構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。

９　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし、当該工事の受注者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。

11　その他

⑴　共同企業体の名称は、「千歳⑿誘導路整備土木工事○○○建設・○○○建設・○○○建設建設共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより、競争参加資格の認定を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 23 年 11 月 11 日

独立行政法人国立がん研究センター

理事長　嘉山　孝正

◎調達機関番号　611　◎所在地番号　13

○第 17 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　導入計画物品及び数量　病院情報システム一式及び５年間のシステム保守業務委託

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　平成25年５月

⑸　調達に必要とされる基本的な要件

①　本システムは独立行政法人国立がん研究センター中央病院及び東病院における診療業務及び経営管理業務を総合的に支援するためのもので、電子カルテ・オーダリングシステム（カルテ入力、カルテ書式設定編集、カルテ履歴参照、検査結果参照、診療予約、検査予約、処方指示、注射指示、服薬指導指示、処置指示、検査指示、放射線指示、リハビリ指示、食事指示、栄養指導指示、入退院指示、病棟移動指示、看護指示、クリティカルパス指示、病名入力等）、看護支援（病床管理、看護診断、看護支援、リスク管理等）、医事会計（債権管理、診断書作成管理、地域医療連携支援、物品管理、原価管理）、リハビリ業務支援（リハビリ支援、実施計画書等）、栄養業務支援（栄養アセスメント、栄養管理、ＮＳＴ等）、放射線情報管理、放射線画像管理（画像参照・配信、レポート作成・配信等）、病理診断支援、治験管理支援業務、検診業務支援、インシデント管理支援の業務全般にわたり統合的に管理、参照が行えるシステムであること。

②　本システムは、患者基本情報、診療情報、画像情報など円滑に交換でき、そのために必要な国際的な標準規格に準拠した通信規格、データ形式を提供出来ること。

③　本システムは、業務用データベースとは独立した、患者の臨床データ、情報を国際的な標準規格に準拠したデータ形式により長期的に蓄積管理出来る機能を有すること。

④　本システムは、要求機能を達成するために十分なデータ処理機器、端末、ネットワークを保有すること。

⑤　本システムは、各部門で使用している医療機器及びシステムに対するインターフェイスを有すること。

⑥　本システムのうち、病院業務に不可欠なシステムは、24時間、無人であっても自動稼働し、安全で容易に運用出来ること。また、システム障害対策が十分になされていること。

⑦　利用者層に応じたデータのアクセス権が設定出来ること。また、プライバシーの保護及びセキュリティ対策が十分なされていること。

⑧　本システムは、病院経営、診療業務を高度に支援するため、最新の技術に基づくこと。また、操作性及び応答時間は、十分実業務に対応出来ること。さらに各種データの二次利用が可能であること。

⑨　本システム保守は、安定稼働のため24時間の監視と素早い障害対応が可能であること。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料の提供を招請する。

また、概算見積書も提出すること。見積書は、部門システム別に初期費用と５年保守費用を明示すること。なお、概算見積書の機能要件を整理した仕様書案も添付すること。

⑴　資料等の提供期限　平成23年12月26日17時00分（郵送の場合は必着のこと）

⑵　提出先　〒104―0045　東京都中央区築地５－１－１　独立行政法人国立がん研究センター財務経理部長　長岡　祐治　電話03―3542―2511　内線2150

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する提供者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成23年11月11日から平成23年12月26日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。

なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。